

市立認定こども園・保育園・幼稚園の事務に関する一元化について

これまで

市立認定こども園・保育園に関する事務は、市長部局が所管
 市立幼稚園に関する事務は、市教育委員会が所管
 ※事務には、整備方針、予算、人事を含む。

令和5年度から

市立認定こども園・保育園・幼稚園に関する事務を市長部局で一元化

目的

市立施設の集約化・認定こども園化、予算の有効活用、人員配置などを、
 効果的かつ迅速に行うため

(イメージ)

市長部局

- 認定こども園・保育園の整備方針
- 保育内容の決定
- 認定こども園・保育所運営の予算執行
- 認定こども園・保育所職員の人事

市教育委員会

- 幼稚園の整備方針
- 教育内容の決定
- 幼稚園運営の予算執行
- 幼稚園職員の人事

**市長部局**

市立認定こども園・保育園・幼稚園に関する

- 整備方針
- 教育・保育内容の決定
- 運営予算の執行
- 職員の人事

市教育委員会

- 教育の助言指導
(研修の実施等)